

持続的発展に向けた原子力エネルギーの平和利用に関する アジア原子力協力フォーラム（FNCA）共同コミュニケ

我々、FNCA 参加国であるバングラディシュ、中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの代表団の長は、

- 1) 積極的な地域のパートナーシップを通して、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的発展を促進することが FNCA の目的であることを想起し、
- 2) 2006 年 11 月のクアンタンにおける「第 7 回 FNCA 大臣級会合」の結果、2004 年 - 2006 年に開催した FNCA「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」検討パネルの報告及び 2007 年 10 月に東京で開催した FNCA「アジアの原子力エネルギー分野における協力のための検討パネル」における議論を想起し、
- 3) 急速な経済成長により、この先 20 年から 30 年、参加国においてエネルギー消費の急激な増加が見込まれる一方、化石燃料の埋蔵量が限られており、参加国の持続的発展のためには、将来のエネルギー安定供給が共通の課題であることを認識し、
- 4) エネルギー安定供給のための共通の戦略として、省エネルギーの促進及びエネルギー効率の改善、エネルギー源の多様化の促進及びエネルギーミックスの最適化、バイオマス、風力、太陽光及び水力を含む再生可能エネルギー源の開発、民生原子力発電の導入、

また、エネルギーネットワークの確立が重要であることを認識し、

- 5) 化石燃料の燃焼に起因する大気汚染の防止や地球温暖化の最小化は、共通の目的であることを認識し、
- 6) 民生原子力発電は、発電過程で温室効果ガスを排出しない電源であるとともに、電力供給の基盤を担うことが可能である実証された技術であることから、エネルギーの安定供給や温室効果ガスの排出の削減の双方に貢献できる実用的な手段の一つであることを強調し、
- 7) 民生原子力発電を推進するためには、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保が前提であるとともに、技術的基盤の整備とともに、人材、規制体制、金融メカニズム及び国民的合意などの社会的基盤の整備が必要不可欠であることを強調し、
- 8) 2006 年 11 月のウィーンにおける「原子力発電への新規参入に係わる課題に関するワークショップ」及び 2007 年 9 月の第 50 回 IAEA 総会における「原子力エネルギーに関する総会決議」など、IAEA における国際的な民生原子力発電拡大に対する取組みを歓迎し、

以下を決定する。

1. 2013 年度以降の地球温暖化対策の枠組みにおいては、以下の重要性を世界的な認識とすべく働きかけを行う。
 - a) 核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保を前提に、クリーン なエネルギー源である原子力発電の導入を促進する

こと、

- b)原子力発電は温室効果ガスを排出しないものであることから
クリーン開発メカニズム（CDM）の対象として考慮されるべきであり、また、民生原子力発電施設が気候変動特別基金の利用の対象とされるべきであると認識すること、
2. CO₂ 等の温室効果ガス排出の長期的かつ有効な削減手段として
民生原子力発電の利用を推進するための政策対話を積極的に促進するとともに、地球温暖化の要因である CO₂ の削減に向け積極的に貢献する。
 3. 核不拡散にかかわる IAEA との協力の強化、保障措置協定及び
それにかかわる追加議定書の締結に向けた努力を行い、核不拡散の確保に努める。
 4. 原子力安全にかかわる情報や経験の共有などを促進することにより、
原子力安全の確保に努める。
 5. IAEA や国際社会と協調し、IAEA の核セキュリティセミナー
など国際的な取組みに積極的に参加し、核セキュリティの確保に努める。
 6. 原子力技術の平和的で安全な利用を強化、促進するために、技術的
基盤や人材養成、規制体制、金融メカニズムなどの社会的基盤に係わる情報の交換や経験の共有を促進する。